

3 労働相談の受理形態等の状況

(1) 受理形態

受理形態は、電話による相談が29,564件（65.0%）と最も多く、次いで来所相談が7,617件（16.7%）となっている。

表13 受理形態別労働相談件数

令和3年度

合 計	来 所	電 話	出 張	そ の 他
45,504件	7,617件 16.7%	29,564件 65.0%	1,265件 2.8%	7,058件 15.5%

令和2年度

合 計	来 所	電 話	出 張	そ の 他
52,318件	8,027件 15.3%	36,609件 70.0%	812件 1.6%	6,870件 13.1%

各欄下段は構成比（%）

※「出張」は、街頭労働相談などで担当職員が出張して受けた相談。

「その他」は、ファックス・郵便などによる相談。

(2) 所要時間

労働相談1件当たりの平均所要時間は約16分となっており、8割以上の相談が30分未満で終了している。所要時間が1時間以上に及ぶ相談は約5%である。

表14 所要時間別労働相談件数

合 計	30分未満	30分～1時間未満	1時間以上
45,504件	38,923件 85.5%	4,137件 9.1%	2,444件 5.4%

各欄下段は構成比（%）

(3) 夜間（平日の午後5時～午後8時）労働相談

月曜日から金曜日の平日午後8時まで、「東京都ろうどう110番」による電話相談に加え、労働相談情報センター（飯田橋）及び各事務所ごとに曜日を設定し、事前予約制による来所相談を実施している。

表15 労使別・上位3項目 夜間労働相談件数

合 計	労 使 別			上位3項目（総項目数8,258件）		
	労働者	使用者	その他	職場の嫌がらせ	退職	健保・年金
4,435件	3,668件 82.7%	671件 15.1%	96件 2.2%	1,111件 13.5%	962件 11.6%	579件 7.0%

各欄下段は合計に占める構成比（%）

各欄下段は総項目数構成比（%）

(4) 土曜労働相談

平日に労働相談を受けられない利用者のために、飯田橋に窓口を設置して、土曜労働相談を実施している。

表16 労使別・受理形態別土曜労働相談件数

合 計	労 使 別			受 理 形 態 別			
	労働者	使用者	その他	来 所	電 話	出 張	その他
1,526件	1,445件 94.7%	58件 3.8%	23件 1.5%	138件 9.0%	1,303件 85.4%	2件 0.1%	83件 5.4%

各欄下段は合計に占める構成比（%）